

令和 7 年 3 月議会 福祉都市委員会報告資料

ページ

- | | |
|---|-----|
| 1. 福岡市葬祭場「刻 ^{とき} の森 ^{もり} 」整備事業に係る公募概要について | … 1 |
| 2. 庁用自動車による事故報告について（第一報） | … 5 |

保健医療局

1. 福岡市葬祭場「刻^{とき}の森^{もり}」整備事業に係る公募概要について

福岡市葬祭場「刻の森」整備事業に係る公募（入札説明書等）の概要について報告するもの。

1 事業概要

福岡市葬祭場は、平成 17 年度から供用開始しており、火葬炉設備等が老朽化していること、将来的に火葬件数の増加が予想されることから、今後も安定的な施設運営を継続していくため、火葬炉設備等の更新及び改修を行うもの。

（１）事業方式

D B 方式（設計・施工一括発注方式）により実施する。

（２）事業者の選定方法

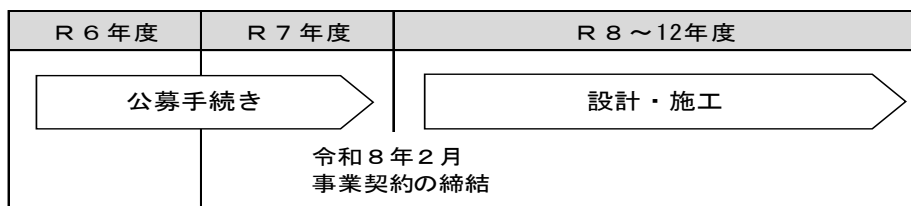
事業者の選定は、入札価格に加え、事業者の設計、建設、工事監督の遂行能力を総合的に評価する総合評価一般競争入札方式で実施する。

（３）債務負担行為限度額（令和 8 年度～12 年度）

総額 4,514,007 千円を限度とする事業費及び物価変動による増減額並びにこれに対する消費税及び地方消費税の合計額相当額

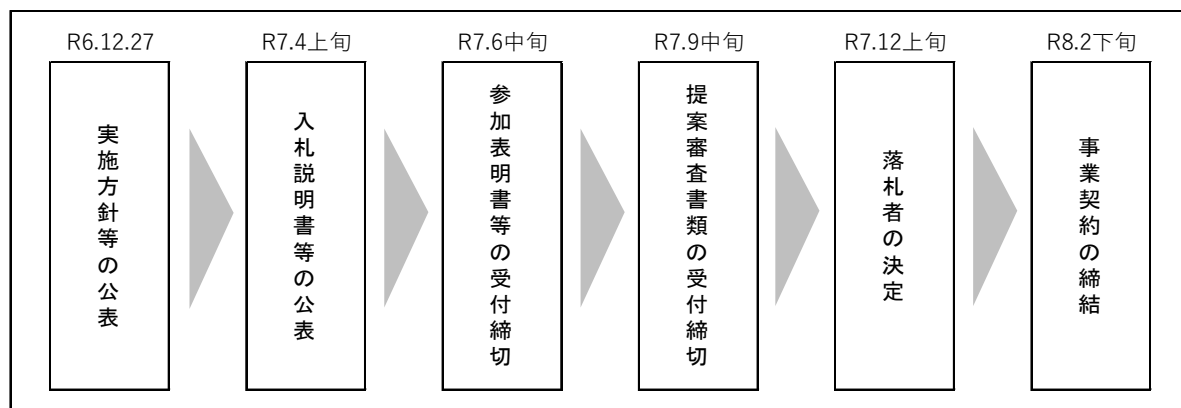
（４）事業期間

事業契約締結日から令和 13 年 3 月まで



2 審査の流れ

（１）スケジュール（予定）



(2) 落札者の決定

落札者の決定については、葬祭場が市内唯一の施設であり、施設を運営しながら設備等の更新及び改修を行うにあたって、施設利用者に配慮した施工計画等が求められるという観点から、性能を重視して評価することとし、事業者検討委員会において、性能審査（満点 700 点）を行い、価格審査（満点 300 点）との総合評価を踏まえて市が決定する。

総合評価点の算定式

$$\begin{array}{lcl} \text{総合評価点} & = & \text{①【性能評価点】} + \text{②【価格評価点】} - \text{③【減点】} \\ \text{(満点 1,000 点)} & & \text{(満点 700 点)} \quad \text{(満点 300 点)} \end{array}$$

①性能審査（性能評価点 満点 700 点）

項 目	大項目
事業実施に係る評価項目 (350 点)	1 事業計画 (90 点) 2 リスクへの適切な対応 (60 点) 3 稼働改修における配慮 (110 点) 4 地域社会・地域経済への貢献 (90 点)
施設整備に係る評価項目 (350 点)	1 火葬炉計画 (210 点) 2 建築・設備計画 (80 点) 3 環境への配慮 (60 点)

②価格審査（価格評価点 満点 300 点）

$$\text{価格評価点} = \frac{\text{提案のうち最も低い入札価格}}{\text{当該入札参加者の提示する入札価格}} \times 300 \text{ 点}$$

③減点

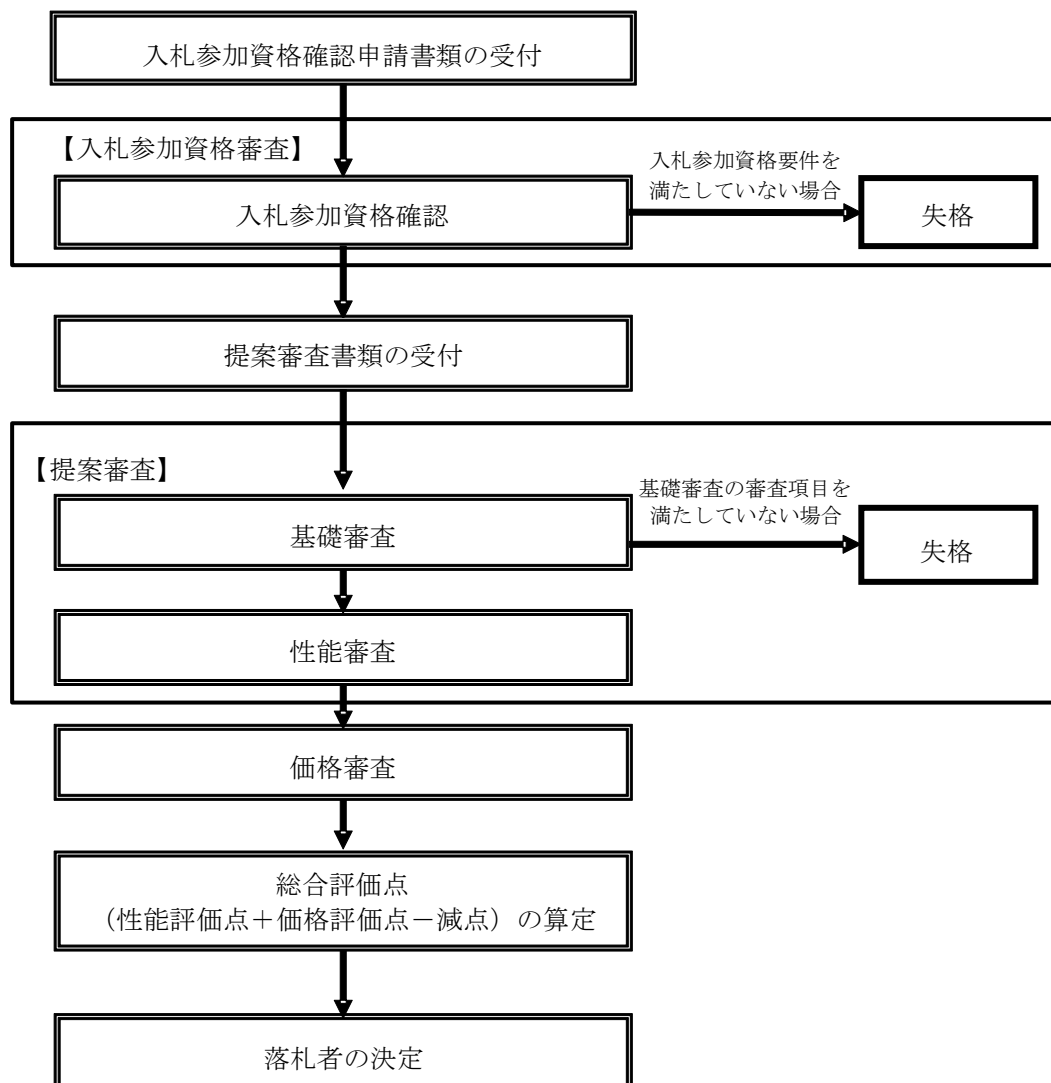
入札説明書等公表日よりも以前に、競争入札参加停止等の措置を受けていた者から応募があった場合で、同措置の解除日から一定期間（※）経過していない場合は、一律 40 点の減点を行う。

※一定期間とは、競争入札参加停止等の措置の期間と同様の期間とする。

(例) 入札説明書等公表日



<参考 1> 落札者決定の手順



<参考 2> 事業者検討委員会

福岡市葬祭場「刻の森」整備事業に係る事業者検討委員会（令和6年10月1日設置）
 実施方針の策定から事業者選定まで、専門的かつ客観的な視点から意見聴取を行う。

区 分	役 職	氏 名	専門分野等	所 属 等
学識 経験者	委員長	柳橋 泰生	環境衛生	福岡大学大学院 工学研究科 資源循環・環境工学専攻 教授
	副委員長	鳥居 修一	環境衛生	熊本大学大学院 先端科学研究部 教授
	委員	大下 和徹	環境衛生	京都大学大学院 工学研究科 都市環境工学専攻 准教授
	委員	鶴崎 直樹	建築	九州大学大学院 人間環境学研究院 准教授
行政	委員	椿本 聡	事業統括	福岡市保健医療局 生活衛生部長

（順不同・敬称略）

2. 庁用自動車による事故報告について（第一報）

（様式 1）

事 故 報 告 書（ 第 一 報 ）

事故発生日時	令和7年2月21日（金曜日）13時00分頃 天候：晴		
事故発生場所	福岡市中央区港三丁目3番4号		
相手方	住 所	福岡市博多区博多駅南五丁目21番2号	
	氏 名	株式会社 エキナン地所	
事故の概要	令和7年2月21日（金）13時、保健医療局生活衛生部動物愛護管理センター職員が、訪問した集合住宅の敷地から道路に出ようとした際に、車両左側の確認不足により、隣接する相手方住宅の敷地境界ブロック塀（高さ約30cm）に車両が接触し、ブロック塀を破損したものの。		
損害の程度	相手方	人的損傷	なし
		物的損傷	住宅敷地境界のブロック塀（2個）
	市側	人的損傷	なし
		物的損傷	車両左側下部（スライドドア下側）
損害賠償額は現在交渉中、確定後議会へ報告			

位置図



平面図



事故現場写真



相手方施設設備損傷写真



庁用車損傷箇所写真（スライドドア下側）

